

令和元年

南三陸町議会会議録

第6回定例会 9月6日 開 会
9月19日 閉 会

南三陸町議会

令和元年 9 月 12 日（木曜日）

第 6 回南三陸町議会定例会会議録

（第 5 日目）

令和元年9月12日（木曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町長	最知	明広君

会 計 管 理 者	三 浦 清 隆 君
総 務 課 長	高 橋 一 清 君
企 画 課 長	及 川 明 君
震災復興企画調整監	桑 原 俊 介 君
管 財 課 長	三 浦 勝 美 君
町 民 税 務 課 長	阿 部 明 広 君
保 健 福 祉 課 長	菅 原 義 明 君
環 境 対 策 課 長	佐 藤 孝 志 君
農 林 水 産 課 長	千 葉 啓 君
商 工 観 光 課 長	佐 藤 宏 明 君
建 設 課 長	三 浦 孝 君
建 設 課 技 術 参 事 (漁 港 担 当)	田 中 剛 君
復 興 推 進 課 長	男 澤 知 樹 君
上 下 水 道 事 業 所 長	佐 藤 正 文 君
総 合 支 所 長	佐久間 三津也 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 藤 和 則 君
総 務 課 課 長 補 佐 兼 総 務 法 令 係 長	岩 淵 武 久 君

教育委員会部局

教 育 長	齊 藤 明 君
教 育 総 務 課 長	阿 部 俊 光 君
生 涯 学 習 課 長	大 森 隆 市 君

監査委員会部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君
事 務 局 長	三 浦 浩 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋 一 清 君
-------	-----------

農業委員会部局

事 務 局 長	千 葉 啓 君
---------	---------

事務局職員出席者

事務局 長	三浦 浩
主幹兼総務係 長 兼議事調査係 長	小野 寛和

議事日程 第5号

令和元年9月12日(木曜日) 午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第 5号 平成30年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について
- 第 3 報告第 6号 平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について
- 第 4 認定第 1号 平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認定第 2号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認定第 3号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認定第 4号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 認定第 5号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9 認定第 6号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10 認定第 7号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11 認定第 8号 平成30年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 第12 認定第 9号 平成30年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 第13 認定第10号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第13まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

本日5日目の定例会であります。きょうじゅうに平成30年度の決算の審査特別委員会が設定されて審査に入ります。

皆様方の活発なご発言を期待するところであります。

ただいまの出席議員数は16人でありまして、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、傍聴の申し出がありまして、これを許可しております。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、10番高橋兼次君、11番星喜美男君を指名いたします。よろしく願いいたします。

復興推進課長から昨日の会議における答弁の訂正について発言したい旨、申し出がありましたので許可をいたします。復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） おはようございます。

昨日の6番議員の質疑に対します答弁の中で、万に一つも滞水しないように事業に取り組む旨の発言をいたしました。この発言は、被災したことにより排水機能が低下したエリア内に雨水が滞水している現状を改善すべく事業に取り組んでいく旨の趣旨の発言でございます。

排水溝の断面につきましては、八幡川左岸側と同様に5年に一度の確率で降ると考えられる大雨にも対応が可能な設計を進めておりまして、現在、詰めの作業を行っているところであります。

仮に災害級の大雨が本町を襲ったとしても絶対に滞水しないともとられかねない昨日の私の答弁は、いささか正確性に欠けておりました。ここに不正確な答弁をおわびいたしまして訂正させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

日程第 2 報告第5号 平成30年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について

日程第 3 報告第6号 平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について

○議長（三浦清人君） 日程第2、報告第5号平成30年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について、日程第3、報告第6号平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率について。

お諮りいたします。以上、本2案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本2案は一括議題とすることに決定いたしました。なお、討論、採決は1案ごとに行います。

○議長（三浦清人君） 提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

ただいま一括上程されました報告第5号平成30年度決算に基づく南三陸町健全化判断比率について並びに報告第6号平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率についてご説明申し上げます。

本2件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成30年度決算における財政の健全化に関する比率を算定し、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書を添えて報告するものであります。

細部につきましては財政担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、報告第5号と報告第6号につきまして関連がありますので一括で説明をさせていただきます。

ご報告いたします本2件につきましては、いずれも地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、前年度の会計決算の報告にあわせて財政状況が困窮状態に陥っていないことを確認する手段として定められている健全化判断比率という数値をもって議会に報告させていただくものでございます。

議案書2ページをお開き願います。

健全化判断比率は、ここに記載されております実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4項目で構成されてございます。

まず、実質赤字比率は、一般会計における赤字が生じている場合、その赤字が標準財政規模、

いわゆる町税、地方交付税、普通交付税などのいわゆる一般財源に占める割合をあらわすもので、同様に次の連結実質赤字比率は、各種特別会計を含めて赤字が出た場合の同じ割合をあらわすもので、いずれも数値が大きいほど危険が増すという指標であります。

3つ目の実質公債費比率でございますが、一般会計及び企業会計の公債費の標準財政規模に対する割合であらわしたもので、低いほど健全であることを意味しております。

4つ目の将来負担比率ですが、将来負担すべき負債など総額から現在保有する各種基金と将来的に公債費のうちの償還に充当する分として国から交付が見込まれる普通交付税などの財源を差し引いて、残る負債額を標準財政規模に占める割合として算出した指標であります。こちらは数値が大きいほど将来負担が大きくなるという意味でございます。

中段の早期健全化基準の数値でございますが、これはそれぞれの健全化判断比率の数値が危険信号に及ぶ基準値として定められております。

さらに、下段の財政再生基準は、赤信号の意味を持つ基準値をあらわしております。これを超えますと国の財政再生団体として国から財政面での規制を受けることになる基準となっております。

これらを用いまして、今回の当町の数値でございますが、実質赤字比率も連結赤字比率も、さらには将来負担比率は、いずれも赤字とはなっておりませんので黒字で決算されておりますことから、数値としてはあらわれておりません。また、実質公債費比率も6.9%となっておりますので、黄色信号をあらわす25.0%とも比較して大きく下回っている状況ということでございます。

したがいまして、当町の財政運営の状況は健全化判断比率の上で総じて健全な状況であることを確認し、ご報告させていただきます。

続きまして、4ページをお開き願います。

こちらは平成30年度決算に基づく南三陸町資金不足比率報告書ですが、こちらは各会計ごとの資金不足をあらわす表となっております。こちらでもいずれの会計も資金不足は発生しておりません。

したがいまして、資金不足比率においても健全な状況であることを報告させていただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見書が提出されております。

職員に審査意見書を朗読させます。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

9 番今野雄紀君。

○9 番（今野雄紀君） 2 ページ、実質赤字比率と連結実質赤字比率について伺いたいと思います。

これ赤字なので、白い矢印は説明のとおり黒字比率になっているということによろしいのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。今野議員、2 ページというのは意見書の2 ページですね。暫時休憩します。

午前10時13分 休憩

午前10時14分 再開

○議長（三浦清人君） 再開いたします。

監査委員事務局、答弁。

○監査委員事務局長（三浦 浩君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

表の下のところに算定式が書いてあると思います。B分のAということがございますので、この数字が本来赤字の比率をあらわします。ここに書いてありますとおり参考値ということであれば三角の30.49%ということ黒字をあらわしているという意味でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9 番（今野雄紀君） この数字が黒字ということでわかりました。

そこで伺いたいのは、赤字比率に関しては昨年度よりも数字がふえているということは、より健全化が増しているという捉え方でよろしいのかどうか。下の連結も38%から40%なんですけれども、そこでより財政が健全化しているという捉え方と、あと同時に伺いたいのは、近隣の市町村の例がもしおわかりでしたらどれぐらいなのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 毎年毎年、それぞれの決算が市町村で行われますので、余り他の市町村を指標としてございませんので情報としては持っておりません。

○議長（三浦清人君） 昨年度よりも数字が上がっているから、その分黒字も増しているんですか、そういう解釈でよろしいですかということです。

○総務課長（高橋一清君） 意味合いとしてはそういうことでございます。黒字がふえているという形での決算がなされているということです。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 議案書の4ページの資金不足比率報告書ですが、全ての会計で問題がないということで横棒が引いてあるんですが、これはいわゆるキャッシュフローのことなのかということでもちょっと理解しているんですけども、資金不足比率の問題がなかったという期間ですけれども、これは期首から期末まで、つまり平成29年4月から平成30年3月までの1年間のキャッシュフローを見た上で資金不足がなかったという理解でいいのかどうか1点。

それと、平成31年4月から令和元年8月まで実際お金が出たり入ったりしているわけですが、その後、今年度に入ってからやっぱり特に異常もなく安定したまま推移しているのかどうか、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お見込みのとおりでございます。各年度ごとの会計決算をもって報告をさせていただいておりますので、4月1日から翌年の3月31日までそれぞれの会計を決算し、またそれはご案内のとおりいわゆるキャッシュフロー、現金をもとに決算をしたものとなっております。

また、新年度、令和元年度におきましても、それぞれ定められたご決定をいただいた予算において適正に順調に進んでいるというような状況でございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） おはようございます。

赤字にはならないと、黒字であると、黒字が数字から見るとふえているということではありますが、黒字がふえることによって住民へのサービスが低下しているおそれはないのか、その辺を聞きたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 黒字が低下に直接つながるということはないように、それぞれ必要な行政サービスにつきましては議会のご決定をいただいております、それがなおかつ無駄のないようにということで精査した決算の結果が黒字であるということです、そこは

問題なく捉えていただいでよろしいかと思ひます。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 普通の住民サービスも去ることながら、今、復興事業が大部分を含めて
いるわけですが、この復興事業の黒字が多くなることによって進捗が鈍っているおそれもある
のかなというような懸念もあるんですが、その辺いかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご指摘いただいている復興事業の進捗が思いどおりに進んでいない
部分もあるのではないかとご指摘を受ける部分については、具体的には工事関係で申し
上げれば、例えば、用地でありますとか、さまざま工事する上での超えなくてはいけないハ
ードルの部分がスムーズに全てが行き切れていない部分があるということはあるかとは思ひ
ますけれども、財政面での赤字、黒字という部分でのいわゆる予算が不足してというような
ことではないものと考えておりますので、そちらはそちらとして全力で取り組んでいきたく
いうことでございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） おはようございます。7番です。1点お伺ひいたします。

2ページの町債現在高、借金なんですけれども、今年度は歳入と償還額とんとのバランス
がよく見えるんですけれども、今後、いろいろな借金をしてありますけれども、償還が据え置
きとかいろいろあります。そうした中で、流動的なんですけれども、年度によって……。

○議長（三浦清人君） 7番、ちょっと済みません。2ページはどの。

○7番（及川幸子君） 2ページというのは意見書のほうの。

○議長（三浦清人君） 意見書の2ページですか。

○7番（及川幸子君） はい。下段、町債の現在高。

○議長（三浦清人君） 意見書というのは健全化比率、資金不足の比率の審査意見書じゃないん
ですか。

○7番（及川幸子君） 運用状況の意見書です。

○議長（三浦清人君） それは別の書類です。

○7番（及川幸子君） 失礼しました。じゃあ、こちらから、赤字にはならないということなん
ですけれども、では、ここにはないんですけれども、財政力指数などを調べているのか、そ
の辺、もしお調べになっているのであれば財政力指数をお伺ひいたします。

○議長（三浦清人君） ちょっと7番、今、健全化判断比率、それから資金不足の比率審査意見

書の2ページだと思っているんですが、違う書類ですね、それは。それは後で出てくる問題ですから。（「はい」の声あり）

次の方おりませんか。12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 今、ずっとやってきまして黒字決算ということでありました。この辺でちょっと考え方についてお伺いしたいと思いますけれども、こういうふうにして黒字になっているということについてはなかなかよろしいことで、一般家庭に例えますと、黒字だからじゃあ今年度は収入が多いからこの辺に充当していろいろなことをやろうという考えになるんですけれども、町としてはやっぱり懸案のいろいろ道路整備とか、例えば、具体的に申しますれば水道施設の老朽化対策とかその辺にも運用できないのか、そういう制約はあるのか。いずれにしても企業会計にしても一般会計からの持ち出しもあるので、そういう運用をして被災しない地域のいろいろな課題解決のために役立てるのも1つの方法ではないかと思うんですけれども、この辺についていかがでしょうか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 黒字の財源のより有効な活用という考え方についてのご意見だと捉えますので、それは可能なこととございますので、議員さん方からの議会でのさまざまな意見を踏まえて、より有効な行政財政運営に努めていくというようなこととお答えをさせていただきます。

なお、単年度、単年度での決算による黒字としてご報告をさせていただきますが、この財源は翌年度の会計に繰り越されて、その場でまた有効な使い方のご審議をいただくということに繰り返しなされておりますので、単年度でよりけわいところまで利用していくことは、ぴたっとおさまれば一番いいんですけれども、万が一にも不足が出ますとそれは非常な状況になってまいりますので、安定的な財政運営上、ある程度黒字という形でご報告できる運営に心がけております。

○議長（三浦清人君） 12番菅原辰雄君。

○12番（菅原辰雄君） 考え方としてはわかりました。

この意見書のあれでもって最後のほうに町民税とか固定資産税が伸びているということでもあります。今、震災前より若干伸びているんじゃないかなという気がしますけれども、先ほど言った観点からすれば、今、こういう時期だからこそということも、冒険といえればちょっとあれですけれども、そういうことも考えられないのかなと。今いいから起債起こしてということになればこれはまた別の話になって、起債になれば何十年か後のあれにもいろいろ影響

出てくるんですけども、そういうことで対策としてのそういう考え方もって課題解決に役立てていけばいいのかなということを再度お伝えして終わります。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 行政の場合、冒険というのはやはりちょっと難しいのかなと。チャレンジという言葉に置きかえれば、より積極的にというお考えでしょうからそれはあり得ると思います。

ただ、万が一にも赤字にということはやはり大きな支障をもたらしますので、財政運営の中で今苦労しているのは復興事業などで計画立てたものが翌年度に繰り越されたりということがかなり多くあります。年度をまたぐ事業が多くなりますと、シビアな予算を組みますと会計間で資金不足を生じたりというおそれがありまして、今はどうしても少し多目の財源を残しながら決算をする、そういった運営がどうしても求められておりますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

初めに、報告第5号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

これより報告第5号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

次に、報告第6号の討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより報告第6号を採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり受理されました。

日程第 4 認定第 1号 平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第 5 認定第 2号 平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 6 認定第 3 号 平成30年度南三陸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 4 号 平成30年度南三陸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 5 号 平成30年度南三陸町市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 6 号 平成30年度南三陸町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 7号 平成30年度南三陸町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 認定第 8号 平成30年度南三陸町水道事業会計決算の認定について
- 日程第12 認定第 9号 平成30年度南三陸町病院事業会計決算の認定について
- 日程第13 認定第10号 平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定について

○議長（三浦清人君） 日程第4、認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第13、認定第10号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算の認定についてまで、お諮りいたします。以上、本10案は関連がありますので、一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案は一括議題とすることに決定いたしました。

なお、討論、採決は1案ごとに行います。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程になりました認定第1号平成30年度南三陸町一般会計歳入歳出決算から、認定第10号平成30年度南三陸町訪問看護ステーション事業会計決算まで全10会計の決算につきましては、地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき、会計管理者並びに水道事業企業出納員及び病院事業企業出納員からそれぞれ関係書類の提出があり、本町監査委員の審査に付しましたので、別冊の平成30年度南三陸町各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書を添えて、決算の認定を求めるために提出したところであります。

まず、認定第1号の南三陸町一般会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

平成30年度一般会計は、歳入総額321億6,204万4,048円、歳出総額286億449万4,935円で決算いたしました。

歳入歳出差引額、いわゆる形式収支額は35億5,754万9,113円で、このうち、さきに報告、承認をいただきました繰越明許費繰越額18億8,742万4,000円、事故繰越繰越額9,004万8,988円を翌年度へ繰り越すべき財源として除いた実質収支額は15億8,007万6,125円の黒字決算となりました。なお、そのうち8億円を財政調整基金に積み立て、残りの7億8,007万6,125円を令和元年度へ繰り越しをしております。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早いもので8年半が経過いたしました。

平成30年度は、残された3年間で全ての事業を必ず完成させるという強い気持ちで取り組むとともに、復興期間後を見据えたまちづくりにも並行して取り組んだ年でありました。

私は、平成30年度の施政方針の中で「復興事業の総仕上げ」に加え、「子育て支援及び移住・定住人口の拡大」「まちづくりの担い手育成」「新たなコミュニティの再構築」「交流人口の拡大」「防災教育の充実」「地域産業の振興」を主要方針とし、各種の施策に取り組むと申しあげました。

とりわけ、将来にわたり安定した行政サービスを提供していくため、職員数の適正化や行政事務の見直し等を実施し強固な行財政基盤を築くとともに、これまで以上に多様化、複雑化する住民ニーズに応えるため職員の資質をより一層向上させる必要があることから、みずから考え、みずから学ぶ職員の育成に努めることとしたところであります。しかしながら、不適切事務が発生するなど職員育成の重要性を改めて認識するとともに、継続的な課題として取り組んでいかなければならないと感じているところであります。

それでは、昨年申しあげました平成30年度の主要施政方針に沿って、その取り組みと決算の状況について概略を申し上げさせていただきます。

初めに、「復興事業の総仕上げ」についてであります。

本町の復興事業につきましては、被災市街地復興土地区画整理事業に係る換地処分が完了し、また災害復旧事業では最後の公共施設となる志津川公民館及び図書館が竣工いたしました。さらには、自然環境活用センターの再建にもめどがつくなど、実に復興事業が前進した1年でありました。

一方で、命や財産を守る防潮堤工事・漁集事業、なりわいの拠点となる漁港事業など社会資本の整備につきましては、事業間の調整などによりそのおくれが大きな課題となっており、引き続き令和2年度までに完遂するという強い決意を持って全力で取り組んでまいりたいと

思っております。

2点目「子育て支援及び移住・定住人口の拡大」についてであります。

子育て支援及び移住・定住人口の拡大につきましては、平成28年1月に策定した南三陸町総合戦略に基づき、平成30年度においても各種の事業を実施したところであります。具体的には、子育て支援として出生67人、小学校入学児童72人の保護者に対して、460万円相当の子育て応援券を支給したほか、学校給食費への一部補助を新たに実施し、134件530万3,000円の補助を実施しております。また、移住・定住人口の拡大につきましては、結婚活動の支援を実施したほか、40歳未満の若者世帯が町内に住宅を新築または建売住宅を購入した際に、若者定住マイホーム取得補助金として3件で300万円を交付したところであります。

3点目「まちづくりの担い手育成」についてであります。

人口減少や少子化、超高齢化などの課題を克服し持続的なまちづくりを行うためには、将来のまちづくりの担い手を育成することが必要であるとの観点から、志津川高校内に設置されている学習塾「志翔学舎」の運営に対し、志津川高校魅力化推進事業費補助金を交付するとともに、民間事業者が町内の中学生を対象に職業観の醸成を目的に実施した事業に対し、学びの人材育成事業補助金146万7,000円を交付しております。

4点目「新たなコミュニティの再構築」についてであります。

居住地の高台移転に伴う住民ニーズの多様化、複雑化に人口減少や高齢化の進行が拍車をかける中で、「共助」の精神によるまちづくりが重要となります。このことから、日常生活の中で町民同士の交流機会を創出するため、その拠点となるコミュニティセンターを建設した2つの自治組織及び集会施設の機能を強化した2つの自治組織に対して、被災地域交流拠点施設整備事業費補助金を合計6,999万8,000円交付しました。さらに、集会施設の自主的な管理運営を促進するため、建設した集会施設で使用する備品等の整備を行った2つの自治組織に対して、被災地域コミュニティ備品整備事業補助金を交付しました。

5点目「交流人口の拡大」についてであります。

定住人口が加速度的に減少傾向にある今、地域への滞在者といった交流人口を拡大することは、人口減少による影響を緩和し地域に活力をもたらす上でも重要となります。

平成30年度は、前年度に引き続き教育旅行を積極的に誘致し、84校4,535人を受け入れたところであり、このうち25校が海外からの受け入れとなっております。また、訪日外国人の受け入れについては551人、延べ1,160泊となっており、本町におけるインバウンドは地域交流も含めた滞在型として定着しつつあります。さらに、神割崎キャンプ場やサンオーレそでは

まは環境整備を進め、好天に恵まれたことも相まって観光客入込数は過去最高となる144万人を記録するなど、これまで実施してきた復興事業による基盤整備が成果としてあらわれたものと考えております。

6 点目「防災教育の充実」についてであります。

自分の身は自分で守るという大原則のもと、防災意識の啓発、地域等における防災教育を積極的に推進するため、4つの自主防災会に対し自主防災育成事業補助金を交付しております。町内各地区に設置されております自主防災組織につきましては、総合防災訓練におきまして積極的に参加をいただいております。自助、共助の精神醸成の一翼を担っているものと感じております。また、本町の大きな特徴でもあります各学校単位での主体的な防災活動を支援するため、志津川中学校少年消防クラブに対し、活動服40着を購入し支給しております。さらに、震災伝承施設の基本計画策定に着手し、町内はもとより国内外からの来訪者を対象とした防災教育の拠点施設として、その位置づけを明確にしたところであります。

最後に、「地域産業の振興」についてであります。

本町の産業は、その多くが豊かな地域資源によって支えられており、本町ならではのブランドを創造し全国に展開するためには、他地域との差別化を図り付加価値を高めることが求められます。しかしながら、主力産業である水産加工業においては、ご承知のとおり人材不足が顕在化しており生産量などが向上しない現状であります。このため、事業者みずからが実施する人材確保を目的とした宿舍整備に対し、水産加工業従業員宿舍整備事業費補助金998万2,000円を交付し、水産加工業における人材確保を側面から支援いたしました。

また、水産物のブランド化推進につきましては、ASC国際認証を取得したカキの販路拡大等を目的とした取り組みに対して、水産物ブランド化推進費補助金150万円を交付しております。

続きまして、認定第2号平成30年度南三陸町国民健康保険特別会計から認定第10号平成30年度訪問看護ステーション事業会計までの会計についてであります。特別会計ごとの決算概要につきましては、追って会計管理者からご説明申し上げますので、私からは水道事業及び病院事業会計決算の概要についてご説明をさせていただきます。

まず、認定第8号平成30年度水道事業会計決算についてであります。

水道事業につきましては、災害復旧事業を着実に実施し、災害時にも継続して安全で安心な水を提供できるよう取り組んでまいりました。

給水状況では、給水人口で1.4%減の1万2,793人、給水件数も0.7%減の4,932件と、ともに

減少傾向に転じておりますが、年間有収水量については、水産加工場、商店等の再建により1.3%増の151万2,824立米と増加傾向にあります。

続いて、水道事業会計における財政状況についてであります。まず収益的収支につきましては、収入総額6億2,088万6,529円に対し、支出総額が6億1,917万9,345円、差し引き170万7,184円の純利益を確保いたしました。

また、資本的収支につきましては、収入総額が12億204万7,545円、支出総額が14億2,763万759円となっており、支出に対しまして不足する2億2,558万3,214円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等の補填財源で措置を行いました。

今後も、水道経営の大きな要因となる給水人口や給水件数等の動態を注視し、「安心」「安全」「安価」を3原則とし、経営の効率化と給水サービスの向上に努めるなど、一層の経営努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、認定第9号平成30年度病院事業会計決算についてご説明いたします。

病院事業につきましては、医療提供体制の充実を図るとともに、経営状況の改善を目標に事業を推進してまいりました。入院患者の病床稼働率は91.8%と堅調を維持しました。また、外来患者数は対前年度比0.7%の増となっております。

病院事業会計における財政状況についてであります。収益的収支については、病院事業収益が18億9,451万1,260円、病院事業費用が20億3,747万5,466円という状況であり、1億4,296万4,206円の純損失となっております。

次に、資本的収支につきましては、資本的収入において一般会計からの出資金3,249万3,000円を財源に医療機器整備と企業債償還を実施いたしました。

病院経営につきましては、町民の健康を支える上でも、継続的な医療の提供が必要と考えており、今後もより一層の経営健全化を図り、安定した地域医療の提供に努めてまいりたいと考えております。

以上、平成30年度における決算概要を申し上げさせていただきましたが、本町の最優先課題は復興事業の総仕上げを加速化し、復興計画の期限である令和2年度までに社会資本の整備を確実になし遂げることであります。第2次総合計画に定める町の将来像である「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」の実現に向け鋭意取り組んでまいりますので、よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 次に、監査委員より決算審査報告を求めます。

職員に、各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を朗読させます。

なお、あらかじめ各種会計歳入歳出決算及び基金の運用状況審査意見書を配付しておりますので、朗読は提出文と結びのみといたします。局長。

〔事務局朗読〕

〔朗読文省略〕

○議長（三浦清人君） 監査委員の補足説明がありましたら、説明を求めます。代表監査委員。

○代表監査委員（芳賀長恒君） ご苦労さまでございます。

決算審査結びの文章が数ページにわたっておりますので、簡略に説明する失礼をお許しいただきたいと思います。

市街地の交通事情によりましては、三陸道の北進、西団地からの道路の開通も相まって国道の通行量は緩和され、住民の利便性が確保されました。

図書館を併設された生涯学習センターの開館により子どもから大人まで楽しめる企画展などの開催による新たなコミュニケーションが生まれております。

60ヘクタールの土地区画整理事業は、予定どおり土地の換地を終え、処分が済んだ土地にはこの1年間でもスタンドやドラッグストアの出店、昔ながらの魚屋さんが開店するなど、復旧・復興、再生からさらなる発展へ新たな町を眺めることができました。

社会基盤整備は整備して終わりではありません。できた基盤の上に新しい町をどのように形づくるかが大切であり、新しいまちづくりに必要な住民の発意、民意を反映しながら復旧・復興を進めてまいりました。

議論の過程で培った経験や知識、つながりを生かしながら一体となった事業成果が見られました震災から8事業年度目でありました。

再開2シーズン目のサンオーレ海水浴場、新緑とツツジの田東山、神割崎キャンプ場、荒島・楽天パークの公園、コアの商店街と相まった地域観光施設は好天に恵まれ、観光客は前年より増加し144万人以上の入込数が見られました。

10月にはラムサール条約湿地登録を得たことから、他の被災地にはない魅力を発信し、交流人口、関係人口のさらなる拡大と志津川湾というフィールドに藻のから物語が生まれるようご期待を申し上げます。藻のから物語というのは、海藻藻場で日本で最初の湿地登録ということで、藻場の藻から物語という意味でございます。

町が抱える1種漁港背後地にあった漁村集落は、防集移転で買い取った土地がありますが、具体的な土地利用がございません。国との協議・調整において、事前に最低限の整地やインフラ整備をするという具体的な土地利用が決定しないと予算がつかないということで未整備

でありました。

7月末、戸倉地区の某集落跡地を訪ねた際に、腰の高さほどの草に覆われているのを見ました。被災跡地の貸し付け、処分に必要な現状確認、いわゆる境界作業に支障があるのではないのか、草刈りなどの維持管理費に復興交付金の柔軟な運用、さらには区画整理事業の換地費用の新設の必要性などを復興庁後継への要望の一つの柱と考えますが、いかがなものでしょうか。

歳出において、学校給食費の大幅な増額は子育て世代への支援の充実が図られたこと、地域おこし協力隊のメンバーが6人から10人となり、外からの視点、行動力、既成概念にとらわれない発想力と情熱でつなげる活動に期待をいたします。

決算審査の時点で、私、11人ということでお聞きをいたしておりましたのですが、5番議員さんの一般質問での現在活動中のメンバーさんが町のご答弁で10人とありましたので、恐縮ですが、「11人」を「10人」に訂正お願いを申し上げます。

志津川高校魅力化推進事業補助金には前年度より増加分があり、志翔学舎の利用率が前年より上がるなど学習支援センターの機能の充実があり、継続しながら志津川高校の進学率向上に資するよう支援をお願いしたいと思います。

5款農林水産業費47.2%、10款災害復旧費38%などにはありましては、それぞれ執行率の低さが見てとれます。国・県との調整・協議等のおくれが要因だと思いますが、町が担うそれぞれの事業用地等の用地交渉業務においては、主権者との円滑な買い取りに努力をお願い申し上げます。

公共施設復旧事業の終わりが見えてまいりました。公共財産等の適切な運用が図られるような必要な調整を行い、公共施設総合管理計画に基づく公会計でも必置の固定資産台帳の整備も順次進めるようお願いをいたします。

行政区の再編であります。統廃合、新設を含め新たに74の行政区の再編が終わりました。各団地の住民の皆さんには価値観や多様性を受け入れていただき、住民が一体となった地域づくり、コミュニティーの醸成をお願い申し上げます。

八幡川右岸の土地所有者と、既に覚書を締結されている左岸側との土地交換については、令和元年度に土地交換契約書の取り交わしに入っているとのことですが、関係課連携のもとに取り組み、さらなる土地利用の方向につなげるようお願いを申し上げます。

毎年述べておりますが、町が抱える債権の回収には毅然とした対応をお願い申し上げます。災害からの復旧・復興事業を進める中、職員による不適切な事務処理による不祥事が相次い

でおります。さらに、不適正な事務処理を重ねたとして戒告処分を受けるなど、悪い知らせほどなぜ早く報告するという危機管理ができなかったのかと残念でなりません。反省を心として、公僕として町民の負託に応えられるようご期待を申し上げます。

復興事業の精算として、文科省を初め3省庁所管の事業返還金52億2,200万円余の国庫金に返納がございました。今後も、復興交付金の精算による取り崩しが見込まれております。安定的な財政運営の観点から、地方交付税が年々減少傾向にあるなど令和3年度以降を見据えた全庁的な行政課題と認識をいたしております。

復興創生期間、あと2年であります。ハードからソフト事業にシフトしてまいります。いまだ多くの諸課題があるかと存じますが、一つ一つ取り除き事業を加速するとともに、町民一人一人に寄り添い着実な復興事業の完了につなげ、より早期に住民福祉の向上が図れるようお願いを申し上げ、結びとさせていただきます。

○議長（三浦清人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前10時56分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

初めに、先ほどの各種会計決算及び基金の運用状況審査意見書の報告がありましたが、それについて事務局長より補足がありますので許可いたします。

○監査委員事務局長（三浦 浩君） 申しわけありません。先ほど代表監査委員から概要の結びの説明がございました。その中で、地域おこし協力隊のメンバーにつきまして10人に訂正をといた話もございましたが、厳密な話で申しわけありません、ここに記載のとおり30年度末では11人ということで間違いはございません。その後、今年度になりましてお2人の方卒業、お1人の方新規にということで現有数が10名という意味合いの説明でありましたので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（三浦清人君） それでは、これより総括的な質疑に入ります。なお、監査委員に対する質疑を含むものといたします。

質疑願います。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 平成30年度の決算の総括的な質問をいたします。

復興期限が残り1年半となり、被災した住民のまちづくりに関する時間は経過しているものの、生活の環境、安全を達成することができました。経済に関しても、商店街の整備、観光

施設の充実、三陸道の延伸により2017年、2018年と連続して来町者が144万人を達成いたしました。佐藤 仁町長のまちづくりは着々と前へ進んでいるようです。今後は、祈念公園整備とともに観光客の拡大は復興の段階を踏み、観光客、交流人口は一定の期間拡大を続けていくと思います。

今年、実質黒字15億8,000万円の黒字で8億円を財調に、7.8億円を次年度に繰り越しました。普通交付金が約31.6億円と特別交付金が3.7億円、震災復興特別交付金が26.4億円となり、国から町への交付金が、町と町民の環境と生活の確保のために総額61億8,000万円が交付されています。町の運営は交付金のもとで成り立っています。そこで、関係している人の人口の確保です。2018年度は死者が約300人、出生が約60人余りと自然的な人口減の歯どめがきかない状況で途切れることなく続いているのも現状です。そこで、この2点を町長に質問したいと思います。

町は、町民の婚活や町おこし協力隊に移住・定住、起業をしてもらい、交流人口の拡大など、それだけで人口減少の歯どめは難しく、10年後、20年後の将来を見据えた対策が欠かせないと思いますので、その対策をお聞かせください。

もう1点は、石巻市では財政見通しで31、32年度と復興期間の終了の33年度の3カ年で82億6,000万円の収支不足が予想されています。震災復興期間が終わる平成33年度には、財政調整基金が一気に30億円も減少すると試算がなされています。南三陸町の今後はどういうこととなっていますか。

この辺、2点を総括的な質問といたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1点目、人口の関係でございますが、実は、私、今、町村会の会長という立場にならせていただいて、県の総合計画審議委員会の委員として入らせていただいております。その中でも県としての最重要課題ということで取り上げられておりますが、やはり人口減少の問題です。いわゆる縮小社会に向かってどう地方が生きていくのかということについて、大変県も懸念を示してございます。

私もちょっと発言をさせていただいたんですが、よく議会の中でも私答弁させていただいておりますが、一自治体あるいは一地方の県の力だけでこの問題が解決するとは全く私は思っていないくて、基本はお互いの人口の取り合いということにどうしてもならざるを得ないというのが今の日本の現状だということもあります。したがって、県としても、これは基本的には国がどのように減少対策に本腰を入れるのかということが非常に大事だということで、

県からも強力に申し入れるようにお話をさせていただいております。

その中で、これは皆さんもご承知のように2040問題がございます。これは増田さんが研究所から発行した2040、いわゆる地方衰退、減少、いわゆる地方がなくなると、基本的にそういうお話で、ある意味、地方の各自治体が大変ショックを受けたということは記憶に新しいと思いますが、ただ基本的に地方がなくなるのか、消滅するののかということになりますと、これは地方は法人でございますので、それが衰退、消滅をするということは基本的にはないんだろうと思います。

しかしながら、税収の問題あるいは住民サービスをどううまく提供していくのかいうことを含めていったときに、この問題はやっぱりそれぞれが避けては通れない問題だという認識をしてございます。ただ、残念ながらこの問題を一朝一夕で解決をするということについては非常に難しいと私は思っております。

ですから、これまでも南三陸町として子育ての支援のあり方、どう子育てしやすい環境をつくるか、それから財政的な軽減をどう図るのかということについて、町としてのさまざまな政策を展開してまいりました。これで果たして十分なのかという思いは私は全く持っておりませんので、今後もそういった子育て世帯の方々に対しての町としてのサービスの提供ということについては、いろいろ知恵を絞りながら進めていく必要があると私は認識をしてございます。

それから、財調基金の関係でございますが、先ほども監査委員さんの報告書の中にもございましたように今38億円ということでございますが、これがだんだん少なくなっていくと、これは目に見えてございます。とりわけ我々もしっかりしなければいけないのが、復興事業の精算をしてまいりますと、当然、返還金が出てくるということがこれはもう明らかでございます。そういう中で、財調をどう確保できるのかということについて、我々も、これまでもそうですが、いろいろ会計管理者あるいは財政担当課長含めて、いろいろ知恵を絞りながらやってまいりました。今この段階で私がお話しできるのは、これからの財調の見通しというご質問でございますが、現38億円ということですが、この先にどう展開していくのかということについて、現時点として私から、次は、来年はこれぐらい、再来年はこれぐらいと明確な数字はなかなか出せないということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 今、町長からもご答弁ありました人口問題のところについてなんですけれども、概要説明書の4ページ目に5点目として交流人口の拡大というところがありまして、

やっぱり日本の人口減ってきています。私は、今後、可能性が高いところとしてはやっぱり外国人の人たちを、インバウンドですね、どうやってこちらのほうへ向かわせるかということで、最近、仙台空港も民営化されてLCCなんかも数多く就航してしまっていて、来月10月からはタイ国際航空もバンコクから仙台に直行便を飛ばすという展開になってしまっていて、これからますますふやしていけるところなのかなと考えています。

当町は、台湾と強い結びつきもありまして多くの台湾の方に来ていただいています、報告書では1,160泊、1,160民泊という捉え方でいいのかなと思うんですけども、ことしはこれよりもはるかにふえてきているはずですよ。今後、こういったインバウンド対策、台湾だけにこだわらずに、タイなんかも直行便が来るわけですから、そういったほうも力を入れていただけたらいいのかなと思うんですけども、そういった外国人対策をどのようにお考えか、お聞かせ願いたく思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に人口の問題と絡めてのご質問でございまして、ご案内のとおり震災前に比べて5,000人弱ぐらい南三陸町の人口は減っている。そういう中でどのように町の活力を生み出していくのかということで、議員の皆さん方からご質問を受ける際に繰り返し私お話ししているのは、交流人口をいかにふやしていくかということ。これは交流人口というよりも、ある意味、関係人口という形、これはある意味、裾野を広げていくという、南三陸町にかかわりのある方々のいかに裾野を広げるかということが、ある意味、南三陸町の活力の1つにつながっていくと思っております。

多分、一般論的なお話で大変恐縮でございしますが、定住人口1人に対してのいわゆる消費額というのは指標として出されております。その消費額とすると、日帰り客で約86人分。これですと1人の定住人口と同じ。それから、宿泊客になりますと25人ということになります。インバウンドになると8人から10人ぐらいと言われております。したがって、今144万人という数が南三陸町においでをいただいているということになりますと、これ全て日帰りということでカウントさせていただきますと、今言いましたように80人分ということになりますと、約1万8,000人分の方々の経済効果が南三陸町にあるということも言っても過言ではないと思っております。したがって、我々は今後とも交流人口いかにふやしていくかということについて注力をしていきたいと考えております。

したがって、そういった中で、今、倉橋議員からお話のように、ここは国内の方々だけでなくインバウンドで宮城県においでになる方々、そういった方々にこちらに足を振り

向けていただくようなそういう仕掛けということは、ある意味、これは南三陸町だけということだけではなくて、海岸沿線のみならず県内の各自治体で観光にいわゆる関心のある、全ての市町村が観光という部分について関心があるわけではございません。私、首長さん方と大変親しいわけでいろいろお話をさせていただきますが、とりわけ観光に非常に関心のある首長さんたちがいらっしゃいますので、そういった方々とタグを組むということが、非常に今後のいわゆるインバウンドも含め、観光客も含め、この方々を誘致するという点については非常に有効だという認識をしてございますので、今後ともそういった首長さん方との連携を十二分にしながら、南三陸町に多くの方々をお迎え入れしたいと考えております。

○町長（佐藤 仁君） ほかに。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） ありませんようですので、私から。

30年度の決算ですので、30年度の予算のときに自分がどういうことを聞いたのかということちょっと振り返ってみたんですけども、職員の皆さんの体制、これはやっぱり派遣職員も減っていきますし、また前年度からさまざま不祥事がございました。しっかり襟を正して町民と距離を、信頼を回復するように努めていきたいと思いますというお話をしていたようでございます。

30年度を振り返りますと、1つ大きいいわゆる不適切な事務処理ということで不祥事がございました。派遣職員の皆さんが来ていて、いろいろなところからの自治体の経験豊富な皆さんとの職場内での交流もありながら、なかなか資質向上というところにはもしかしたらつながっていかなかったのかなと残念に思う部分もございます。

平成30年度という年は、ともすると行政に対しての不安といいますか、そういったものが増大した1年になってしまった可能性もあるのかなと考えるところでございます。これが閉塞感であったり硬直感であったり萎縮してしまうような体制に、ともするとつながりかねないと思う、思慮するところでございますが、それを打破していくためにはしっかりと管理する、しっかりと締めつけていくということも必要かもしれませんが、もう一つはポジティブな明るい話題を、これはしっかりと正当によくやったと評価して、わかりやすい言葉で言えば褒めて伸ばしていくということも必要になってくるのかなと考えるところでございます。それを、決算概要は先ほど町長のご説明ありましたが、ここから推測すれば、先ほど来、たびたび意見として挙がっておりますけれども、交流人口、観光客の拡大、それから地域産業の振興という部分にあるのかなと思います。

30年度振り返りまして、役場内でのそういった職員の皆さんの働き方について、町長の所感

をお伺いするとともに、こういった体制を整えていく必要があるとお考えなのかお伺いします。

済みません、もう1点だけ。

決算の概要説明の中に、最後の点として地域産業の振興ということがございます。私が考えるに、多くの町民の皆さんがそう考えていると信じるところですけれども、当町の地域産業になっているのは、これはやはり中小企業、小規模事業者の皆さんであると思っております。説明の中にもありましたが、人材確保は非常に困難であったと。そのためには、やはり国際交流の促進ということも考えなければいけないと思いますし、また町内の中小企業、小規模事業者の皆さんが地域の経済を支えているのだという認識を町民の皆さんに広く浸透させる、理解を拡大させていくということが必要だと思えます。当町にはさまざまな町長の諮問機関、それから町の方針を決定する協議体とさまざまあると思えますけれども、それらの垣根をこえて一つの方向性に向かって地域の産業を拡大していこうという姿勢を示すことということも非常に必要だろうと思えます。

そこで、決算に当たって町長にお伺いしたいのは、平成30年度の各種事業を進めていく中でも、地域のそういった中小企業、小規模事業者の皆さんが地域振興に大きな力をかかっていたというような場面を、そういうことを感じる場面が非常に多かったのではないかと考えますが、地域の産業を推進していく、前に進めていく、そして大きく発展させていくと、復興最終年度を迎える今の時期に当たって町内の業者の皆さんとの関係性を町長はどのように認識しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、ご指摘のように、私の決算の概要の説明書においても基本的に職員の不祥事があったということについては、私からも率直におわびを申し上げたいと思っておりますし、そういった意味におきましての資質の向上ということで取り組んできたつもりではありますが、なかなかそれがこういった連鎖をするということについては、率直に申しわけないという思いでございます。基本的には総務課長を中心といたしまして、そういった職員のいわゆる研修事業等に取り組んでおります。したがって、これもすぐに結果が出るかどうかというのはわかりませんが、少なくともそういった問題について我々も繰り返すことのないように取り組んでいきたいと思っております。

実は、前に復興庁の事務次官でありまして岡本全勝という方いらっしゃいます。結構うちの町にも何回もおいでいただいておりますし、私も復興庁で何回もお会いしているんですが、

その岡本さん、今、退任をされまして本をお書きになりました。公務員のあり方という本で、それを書いて私にいただきました。なかなか私も読ませていただいて、いわゆる管理職のあるべき姿ということが書いてあります。その管理職のあるべき姿ということを第5章か6章ぐらいに分けております。連絡調整会議、管理職の会議なのですが、毎月2回開催をしますが、そのたびに1章ずつコピーして管理職にお渡しをさせていただいております。管理職がどうあるべきかということについて、みんなでちょっとこの本を読んで勉強していただきたいということでやっているんですが、そのときに私が職員の皆にお話ししたのは、当町で震災のときに当時の課長の方々がほとんど犠牲になりました。残ったのはわずかということでございまして、本来課長に上がるということはいわゆる係長を経験して、課長補佐を経験して、そして課長に上がっていくと。それぞれの役職のあり方、それから人の統括の仕方、マネジメントの仕方、それを覚えながら上に上がって行って、そして課長職として力を発揮していただくというのが常でありました。しかしながら、今回、残念ながらそういうことはなくて、当時の係長が突然に課長になったりとか課長補佐がもうすぐ課長になったりとそういう状況で人事異動をせざるを得ないという時代でございました。したがって、今の課長たちが力量不足というつもりは全くないんですが、そうではなくて突然に課長になって課長の職務のあり方、課長としてのあり方というのが一体どうあるべきなのかということをこの本を読んで、みんなでもう1回勉強してくれということでお渡しをさせていただきました。したがって、職員だけということではなくて管理職としても人をどう育てるかということをしつかりと我々は取り組んでいかなきゃいけないと痛感をしてございます。

したがって、今後とも引き続きそういった質の向上に向けたと思っておりますが、もう一つここで問題といいますか大きな障害が出てくるのは、復興創生期間があと1年半ということになります。従来から議員の皆さんご承知のように、震災以降、派遣をいただいた各全国の自治体を回ってとにかくうちの町に派遣職員をお願いしたいということでもずっと回ってまいりました。おかげさまで現在はほとんど充足率100%でやってくることができました。しかしながら、これもあと1年半でそういった派遣職員も基本的にはいなくなるということになりますので、我々が当面抱えている課題の職員の定数というのは180人前後でやろうということにしてございますが、そうすると現状の体制から100人近い人数がいなくなるということになります。

したがって、これまで自分たちが手がけていた仕事が果たしてこれでいいのかということを含めて、この1年間いろいろ検証してまいります。もうやらなくてもいい仕事とか、そ

れから見直しをすべき仕事とか、そういうことでないとその人数で町を動かすということは非常に難しい状況になってまいりますので、そこも含めながら町としての職員の体制、そして仕事のあるべき姿、そこをしっかりと我々は見出しながら進めていきたいと考えております。

それから、2点目ですが、こういっては大変失礼なんです、うちの町の中小企業の経営者の方々というのは、意識は非常に高いと思っております。震災であれほど辛酸をなめながら彼らは中小企業基本条例をつくって、いわゆる中小企業としてどのように地域貢献ができるのかということ、彼らは北海道から含めあちこちに研修に行って勉強してきました。そして、町に中小企業基本条例の策定、制定をやっていただきたいというお話をいただきまして、うちの町もその基本条例を策定させていただきました。

そういった中で、今、中小企業としての懸念材料の1つは後継者の問題があると、担い手の問題があります。ちょっと比べては大変失礼なんです、私も商工会の青年部長をやっていた際の青年部員というのは70人ぐらいいました。県内でトップでした。しかしながら、今10人前後というところまで、これは歌津も入れてですから、歌津の商店の方々も入れて10人前後しかいなくなってしまったということです、そういった面における将来の中小企業の本当の意味での担い手になる方々が非常に少ないということは、非常に私、懸念材料でございます。

しかしながら、そういった泣き言ばかり言っているわけにはいきませんので、そういった企業経営者の皆さん方が地域にどのように貢献してきているのかということを含め、それからこの先どのように経営を展開していくのか、それがどのように地域づくりに絡まっていくのかということを含めながら、町民皆さんといろいろな意見を交わしながら、そして中小企業というものをしっかり育てていくということも我々に与えられた大きな使命の1つだと認識してございますので、今後とも商工会と一緒に連携をしながらこの点について取り組んでいきたいと考えてございます。

○町長（佐藤 仁君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 決算の認定に当たりまして、町長の平成30年度に起こったこと、それから30年度に感じたことが、反省とそれから将来の希望という部分でもしっかりと心中にあるのだなということを確認できたのかなと思います。

改めて再質問する内容ということではないんですけども、1つだけの素朴な疑問にお答えいただければと思うんですが、地域産業の振興に当たりまして、今、後継者のお話もされ

ましたけれども、地域のブランドを構築していくということも大変重要な課題だろうと思いますが、平成30年度にラムサール条約湿地登録があったんですけれども、先ほどの概要説明では全く出てこなかったんです。これは何か意図があるのか。何もなければ何もないで結構なんです、せっかく世界的にも名の知れ渡った条約に我が町の名前は1つ入ったわけですので、30年度の成果、決算に当たってはぜひ強調していただく必要がある部分かなと思いましたが、その点だけお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 確かにご指摘のとおりでございまして、昨年の南三陸町の大きな出来事の1つはラムサール条約に湿地登録になったということだと思います。ドバイまで行って認定証をいただいてまいりましたので、これが多分日本の志津川湾が世界の志津川湾になったという、ある意味、一つの飛躍の年になったと思っております。ですから、今、いちいちそういう説明をしなくても志津川湾というとラムサールということをお話しすれば、ある意味大概の方々は理解をしていただけますし、とりわけ今感謝状をお渡しさせていただいているんですが、その中で南三陸町の今の町の復興状況はどうなんですかということとはよくお聞きをされます。

そういう中で、最初にお答えするのはラムサールの関係をお話しさせていただきますと、やっぱり皆さん大したものですよ、すごいですよねというそういう反応がすぐ返ってまいりますので、ある意味、この地域の方々というよりも東京で環境とかを勉強している方々、中央のほうの、その方々の関心すらすごく高いなということを改めて痛感しておりますので、今後ともこのラムサールというのは大きな売りの1つとして南三陸町として取り組んでいきたいと考えております。

○議長（三浦清人君） ほかに。13番山内孝樹君。

○13番（山内孝樹君） 皆さんに続きまして、私も総括的な質疑、実に素朴な質疑お伺いになるうかと思いますが、1点、ではお伺いをしたいと思います。

町長は、概要説明の中で、まず初めにというところから復興事業の総仕上げということで7点ほど申し述べられました。5ページの最後であります、地域産業の振興について、私どもの町にとりましては第1次産業、特に水産業は基幹産業として欠かせないものであります。その基幹産業であります水産業の国際認証を取られたカキですか、この点に当たりまして述べられてはおりますが、それに伴いまして我が町のF S C認証、南三陸町産材がございまして、今回、総仕上げの最後に当たりまして、実に素朴なお伺いになりますが、30年度の決算

に当たりましては申し述べるに値しない結果であったがために触れられなかったのか、この1点をお伺いたします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 決してそういうことではございませんで、うちの柱といいますか、今言ったラムサールとASCとFSCと、とりわけFSCが一番最初に取得したわけでございますので、うちの柱であることは間違いのないと思います。うちのFSC材が、多分、ご承知のように東京オリンピックの新国立競技場にうちの町の木材が使われていると、FSC材が使われているということですから、少なくとも町にとっては大きな朗報だと思っております。

それから、今、SDGsの各自治体のというか、民間企業も含めてそうなのかな、いろいろなこういう取り組みをしていますということで国のほうにというか団体があるんですが、そちらに提出をして審査を受けるというのがあります。それは今月末が締め切りになって、今、担当課でほぼほぼその内容等についてはまとめてございます。その中で、うちとして売りにしているのは今のFSC、ASC、ラムサール、それからエコタウンへの挑戦と、いわゆる生ごみの問題とかそういった資源化にしているということがうちの町の大きな取り組みということで申請をしたいと考えておりますので、決して、たまたまこれには抜けただけでございまして、柱の一つであるということに何ら間違いございませんので、そこはひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 総括的というようなことで、これまでも再三言ってはきましたが、復興期間もあと1年半ということになりまして、そういう中で30年度の決算を見ますと、繰り越し、不用が目立つような内容というようなことでありまして、明らかにこれ事業のおくれを意味するものかなと。また、この理由に関しては国・県との調整など多くあるようでありまして、国・県におきましても復興期間内の完成を目標に事業を進めているところであります。しかし、このような理由でありますと国・県の事業が終わらないと町の事業が進められないのかなというような懸念もあります。そういう中で、国とそれから県と町と一緒に完成、ゴールできるのかなと、そういう懸念をもっております。

それから、もう1点は病院経営についてであります。

30年度においても1億4,000万円の欠損金を出しているようなわけでありまして、これもさまざま要因はあるものの、震災によりまして悪条件の中での経営を強いてきたわけでございますが、その中でも多い年でありまして2億七、八千万円、そして毎年のように1億3,500万

円前後ぐらいの欠損金を出してきておりまして、累計で32億円を超えるような状況になっているようでありまして。震災以前からであります、震災後、26年度から30年度までの間でありまして6億7,000万円ぐらいになっております。交付金措置がされるものの、一般会計からの繰り入れも少なくないわけでございます。

このような中で、人口減少が大きくなっており加速度的に進んでいるわけでございますが、このような中で患者の獲得というものは大変厳しいものがあるんじゃないのかなど。北には市立病院、あるいは南には日赤病院、そしてお隣には公立病院があるわけでございますが、こういう中で患者を獲得することが大変厳しくなっていく、それが経営に直結してくるんじゃないのかなど。そういう中で、人件費等々経費等もふえるようなことが懸念されます。

現在、スタッフにおいては一丸となって改善に努めているわけでございますが、足元の改善だけでは限界があるんじゃないのかと。これは今後大きな見直しを今から検討する必要があるのかなど考えているわけでございますが、その辺あたりお聞かせ願いたいと思います。運営状況の見直しです。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 1つだけ確認させていただきますが、運用状況という、運営形態という言い方なんでしょうか。

では、1点目からちょっとお話をさせていただきますが、ご案内のとおり、ご指摘のとおり1年半でございます。ここの中で復興事業を完成させなければいけないということで、国・県の調整は、これはもう震災直後からずっと続いてまいりました。その中で、やはりどうしても調整がなかなか伸びて進まないというケースも多々あったことは、これは紛れもない事実であります、いずれにしましても、ご承知のように現在、うちの町としての大きな課題は海の関連での事業ということになります。防潮堤、漁集含めてそういった事業をとにかくあと進めなければいけないということで、今、実はこれをほとんど中心的に担っているのは建設課が担っております。

先日、こういう状況でございますので何とか完遂をさせなければいけないということで、建設課の職員全員集まってもらいました。私がお邪魔させていただいて訓示をさせていただきました。皆さん方だけに押しつけるわけにはいきませんが、しかしながら復興事業の残りの部分を担うのは間違いなく建設課の皆さんということですので、何とか皆さんで力を合わせながら目的に向かって一丸となってやっていただきたいということで訓示をさせていただきましたが、いずれ、それぞれ職員たちも一生懸命やっておりますが、そういったさまざまな要

困等々がございまして思うように進まない部分というのは多々ございますが、しかしながら目標は目標としてしっかりやりましょうということでお話しさせていただいておりますので、目標をしっかり達成できるようにやっていきたいと考えてございます。

それから、2点目の病院の関係でございますが、とにかくこれは私、病院を復興事業の一番最初に据えたのは、地域に医療機関がなければ人は戻ってこないという思いがありましたので、一番最初に公共施設として手がけたのは病院です。病院がある意味あることによって、地域の皆さん方が安全・安心ということを実感していただくということが病院の存在であります。したがって、ある意味、我々は、病院の皆さん方にもお話をしておりますが、町民皆さん方にしっかりと寄り添っていただけるような、そういう病院にしましょうというお話をさせていただいて、職員の皆さん方にもしっかり頑張っているところではありますが、ご案内のとおり当町の病院においては先ほど繰り返しがあるという話でございますが、現実そういう状況にはございますが、しかしながら病床の稼働率につきましては9割を超すということで、これ多分、県内の自治体病院ではまずないぐらいの高い稼働率を示してございますし、それからこの圏域をちょっと見渡してみますと、大変病院の医師不足によりまして閉院になっている病院が、診療所ですが、3つございます。もう既に閉鎖になっているのが津山、それから登米です。この間、つい先日、新聞に出ておりましたが、今度は米山が閉院をするということになりますので、登米の病院環境というのは大変今厳しい状況にあります。

したがって、そこの中である意味地域の中核的な病院の位置づけという形の中では、南三陸病院もその1つになり得ると思っております。とりわけ日赤があるとか気仙沼があるといいましても、基本的には救急あるいは緊急的な患者さんは受け入れますが、基本2週間等々含めずと退院させざるを得ないということになります。そういったバックアップの病院というのは、やはりどうしても必要になってまいります。そういう意味での南三陸病院の位置づけというのは大きいんだろうと私は思っておりますので、そこは我々としても病院をしっかり支えていきたいと思っております。

それから、今、病院の運営形態というお話で、多分、お話の内容は公設民営というお話なんだろうと思っておりますが、これは非常に高いハードルがございます。ここで私あえて申し上げますが、かつて深谷病院というのがありまして、これが今ロイヤルという病院に変わりました。民間に変わりました。深谷からロイヤルに変わるときに、あそこは当時石巻と東松島が両方で運営をしておりましたが、民営になった際に大変な大きな問題がありまして、そ

ういう課題がどんと出てまいります。それが果たしてうちの町で耐えられるかということになってまいりますので、あえて詳しいことは申し上げませんが、そういう状況もあるということ、いわゆる課題といいますか高いハードルがあるということだけは申し添えておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） いろいろと決意をかたくといいますか、ということで取り組んでいることが伺えるわけですが、決算の数字だけを拾ってみますと、これまで予算に対して数年80%ぐらいの進捗なんですよね。30%が先送りされているという実態で、最終年にこれが消化できるのかなというような心配しているわけですが、今、もしもの話は恐らくしないと思いますが、もしもの場合の対策というものは、もしもですからなかなか考えているかといってもいい答えが来るか来ないかわかりませんが、その辺、予算的に、財政的に担保できるのか心配するところですが、この辺も聞かせていただきたいと思います。

それから、病院についてであります。今、民設公営、大変ハードルが高い、あるいは中身的に難しいということですが、それだからこそ今を維持しながら将来に向けていろいろと調査検討していくべきじゃなかろうかと思っているんですが、その辺あたりの考え方も聞かせていただきたい。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） もしというお話は、今、お話しのように私の口からお話しするわけにはまいらないと。もうとにかく目標に向かって頑張るといっただけでございます。

実は、2点目の件についてはもうとっくに震災前にこの問題についてはシミュレーションやっております。町の財政負担の問題で非常に厳しいという数字が出てございまして、ある意味、この問題については町として封印をしてきたというのが現実でございます。ある意味、今の現状の中で推移をしていくということが、ある意味財政的な問題の中ではクリアできるだろうという思いでやってまいりました。しかしながら、本当の意味でというときには、相当の血を流す必要がある。これ一般会計にも絡んでまいります。

したがって、町のサービスも相当低下をせざるを得ないという状況に陥ってくるというのは、これはシミュレーション上、わかってございます。そこまで覚悟ができるのかということをやっぱり問いかけ、我々はある意味、そういうときに、そこを決断した際にはお示しをしなければいけないと思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、これで総括的質疑を終わります。

お諮りいたします。本10案については議長を除く全員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本10案については議長を除く全員で構成する平成30年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

暫時休憩をいたします。ここで、委員会条例第9条の規定により平成30年度決算審査特別委員会を開催いたしますので、議員の皆さんは控室にお集まり願います。

なお、再開を1時30分といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

ここでご報告を申し上げます。

ただいま開催されました平成30年度決算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、この結果について議長に報告がありました。

委員長に星 喜美男君、副委員長に高橋兼次君が選任されましたので、ご報告いたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成30年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、平成30年度決算審査特別委員会の終了後、本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後1時30分 延会